

保護者の皆様へ

令和4年 9月19日

杉並区立高井戸小学校
校長 伊勢 明子

警報等発令時における児童の安全確保について

日頃より本校の教育活動につきまして、多大なる御支援・御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

台風14号の影響により警報等が発令された場合は、児童の安全確保を最優先に考え、下記のように対応してまいります。今後の自然災害等についても、下記の対応を原則として行ってまいりますので、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

特別警報(大雨・洪水・大雪・暴風・防風雪)の発令

○ 児童が学校にいない時間帯の場合

→ 原則、前日の午後2時まで（前日の午後2時までに判断が難しかった場合は当日の午前6時の時点）で臨時休業や登校時刻の繰り下げ等の措置を実施する場合のみ、すぐメールやホームページ等で保護者の方に周知いたします。

○ 児童が学校にいる時間帯（8時10分～15時45分）の場合

→ 原則、学校待機となります。
校外学習中は現地の情報等を収集した上で杉並区立済美教育センターと連携を取り一時待機、帰校等を判断した場合のみ、すぐメールやホームページ等で保護者の方に周知いたします。

警報(大雨・洪水・大雪・暴風・防風雪)の発令 局地的な豪雨等の発生時の対応

○ 児童が学校にいない時間帯の場合

→ 当日の午前6時の時点で、臨時休業や登校時刻の繰り下げ等の措置を実施する場合のみ、すぐメールやホームページ等で保護者の方に周知いたします。

○ 児童が学校にいる時間帯（8時10分～15時45分）の場合

→ 一時待機や下校時刻の繰り上げ、一斉下校、集団下校等の措置を実施する場合のみ、すぐメールやホームページ等で保護者の方に周知いたします。

なお、被害の状態によっては、メール配信等も難しい場合もあり得ますので、できる限りホームページを御確認ください。

（状況によっては学校からの連絡が困難な場合もありますので、その点御了承ください。）

学校の連絡内容いかににかかわらず、安全を第一に登校を見合わせる場合は、遅刻や欠席等の扱いはいたしません。児童の安全を最優先にしてください。